

草加市教育委員会会議録

令和3年第11回定例会

令和３年草加市教育委員会第１１回定例会

令和３年１１月２５日（木）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

- 第３４号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
第４２号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（草加市入学準備金貸付条例及び草加市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について）に係る専決処理の報告について
第４３号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第４４号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について
第４５号報告 令和３年草加市議会第３回臨時会に係る報告について
-

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	福 島 博 行
教育総務部副部長(兼)学務課長	菅 野 光 三
総務企画課長	名 倉 毅
指 導 課 長	山 村 一 晃
教育支援室長	坂 本 拓 也

○事務局

山 岸 亮
西 塔 翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和3年教育委員会第11回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から前回の会議録を朗読願います。

———— 前回会議録の朗読 ————

○山本好一郎教育長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日は、追加案件も含めまして、議案が1件、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第42号報告 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（草加市入学準備金貸付条例及び草加市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について）

○山本好一郎教育長 初めに、教育長に対する事務委員規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第42号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（草加市入学準備金貸付条例及び草加市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について）の専決処理の報告についてご

説明申し上げます。

この案件につきましては、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところでございますが、緊急に処理する必要があり、教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和3年11月17日付けで専決処理をさせていただきましたことから、これを報告するものでございます。

内容としましては、民法の一部改正に伴い、入学準備金及び奨学資金の貸付けに係る連帯保証人の要件となる年齢を見直しさせていただくもので、これを議案として市議会に提出するに当たり、市長から意見聴取を求められ、異議がないことを回答したものでございます。

具体的には、民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることから、連帯保証人の要件となる年齢を草加市入学準備金貸付条例におきましては、第7条第1項第2号中の「満20歳」を「満18歳」に、草加市奨学資金貸付条例におきましては、第3条第1項第2号中の「満20歳」を「満18歳」に改正させていただくものです。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第42号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第42号報告については、承認といたします。

◎第43号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第43号報告につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 令和3年10月の県費負担教職員の人事に係る専決処理について報告いたします。育児休業が小学校教諭1件でございます。こちらを取得したのは、女性でございます。

発令につきましては、欠員補充が小学校教諭43件、小学校事務職員1件、小学校栄養職員2件、中学校教諭42件、中学校養護教諭1件、中学校事務職員2件、任期付教職員が小学校教諭1件でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いい

たします。

○峰崎隆司委員 欠員補充の小学校教諭、中学校教諭、ほかの事務職員もそうだと思いますが、今回は更新の手续だと思います。更新されなかった者はいるのでしょうか。

○説明員 小学校教諭で1人退職した者がいましたので、更新していないという形になります。それ以外は全員更新されています。

○峰崎隆司委員 特に勤務状況が悪くなくて更新できなかったような者はいないということですね。

○説明員 ございませぬ。

○山本好一郎教育長 他に、ご意見、ご質問はございますか。

それでは、第43号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第43号報告については、承認といたします。

◎第44号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第44号報告につきましては、教育支援室長より説明させます。

○説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告についてでございます。

11月5日に実施いたしました、第5回草加市障害児就学支援委員会の審議の結果を受けての報告でございます。

初めに、諮問事項(1)障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援についてでございます。

特別な教育措置1をご覧ください。調査依頼人数、調査実施人数は17人で行いました。障がいの種類の判断は、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」が1人、「知的障害」が5人、「情緒障害等」が11人で行いました。

障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援は、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」の1人は「市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい」と判断されました。「知的障害」の5人は「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」と判断されました。「情緒障害等」の中では「発達障害・情緒障害の通級指導教室での指導を

受けながら通常学級で指導することが望ましい」が4人、「自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましい」が7人で行っていました。

次に、特別な教育措置2、通級による指導：ことば・きこえをご覧ください。調査依頼人数、調査実施人数は4人で行いました。障がいの種類の判断は、4人全員が「構音障害」と判断されました。障がいの程度の判断及び、就学に係る教育的支援につきましては、「要指導」が3人、「他障がい」が1人で行いました。

次に、諮問事項(2)障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援についてでございます。

今回の調査依頼人数、調査実施人数は27人で行いました。障がいの種類の判断は、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」が1人、「知的障害」が9人、「情緒障害等」が17人で行いました。障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援は、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」の1人は「市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい」と判断されました。「知的障害」の中では「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」が7人、「知的障害の特別支援学校で指導することが望ましい」が2人で行いました。「情緒障害等」の中では「通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が6人、「自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましい」が11人で行いました。

次に、特別な教育措置2、通級による指導：ことば・きこえをご覧ください。調査依頼人数、調査実施人数は2人で行いました。障がいの種類の判断は、2人が「構音障害」と判断されました。障がいの程度の判断及び、就学に係る教育的支援につきましては、2人が「要指導」と判断されました。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員　特別支援学校への県の受理会は、来週ぐらいかと思うのですが、現時点で草加市から特別支援学校に新入学で入る者と、現在、市の小中学校にいる児童生徒で新たに特別支援学校に書類を提出する予定の者は何人ぐらいいるのか教えていただけますでしょうか。

○説明員　受理会につきましては、第一段階としまして、明日、県の受理会で資料を提出することになっております。人数につきましては、お調べして、後ほどお伝えさせていただいても

よろしいでしょうか。

○峰崎隆司委員 分かりました。

○山本好一郎教育長 後ほど報告させていただきます。

○加藤由美委員 22ページの就学予定児のところで、知的障害のところで9人、自閉症のところで11人とありますが、ここから小学校に入学するまでの間、何か幼稚園と連携を取って指導することはあるのでしょうか。

○説明員 現時点で判断されたお子様につきましては、まず、小学校の見学・体験は勧めさせていただきます。幼稚園、保育園との連携につきましては、行動観察等で様子を見させていただく際にお伺いさせていただいております。幼稚園、保育園の先生方からお話を聞かせていただいて、お子様についての情報をいただいております。今後、幼稚園、保育園から小学校に入学するに当たりましては、幼稚園、保育園の先生と小学校の先生との引継ぎということで連携をさせていただく形になっております。

○小澤尚久教育長職務代理者 18ページの情緒障害等で中学生が1人いらっしゃいますが、この生徒さんについて、今までは通常学級だったかと思うのですが、様子や、そのお子さんが困っていないのかどうかなど、詳しく教えていただければと思います。

○説明員 さわやか相談室を学校で活用されていまして、通常の学級になかなか入れなくて、不適応を起こされたお子様でございます。保護者は本人の集団生活の苦手さを心配して、相談してこられました。学校でも相談を進めまして、中学校2年生ですが、この学校は通級指導教室がある学校でございますので、そこも活用できるということで今回の判断になったお子様でございます。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第45号報告 令和3年草加市議会第3回臨時会に係る報告について

○山本好一郎教育長 次に、第45号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和3年草加市議会第3回臨時会について、その概要をご報告申し上げます。

第3回臨時会でございますが、令和3年10月29日に開会され、その内容につきましては、議長及び副議長の選挙が行われ、議長につきましては、そうか市民の井手大喜議員、副議長は、公明党の広田丈夫議員が選出されております。

また、提出された議案は監査委員の選任につき同意を求めることについて及び令和3年度草加市一般会計補正予算（第9号）の2件が提出され、監査委員につきましては、草加新政の新

井貞夫議員が同意され、一般会計補正予算（第9号）については可決されております。

なお、令和3年度草加市一般会計補正予算（第9号）については、教育委員会関係の予算はございませんでした。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。なければ、次の報告に移ります。

◎第34号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

○山本好一郎教育長 続きまして、本日追加提出をいたしました第34号議案につきまして、指導課長より説明させます。

○説明員 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本議案は草加児童相談所所長の交代による委員の退任の申出があり、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例第1章第3条及び第4条の規定により、委員を委嘱するものでございます。

退任委員1人に対し、委嘱する者は委嘱者名簿に記載されている1人でございます。選出区分は児童相談所の職員でございます。今年度につきましては、参考資料に示しております15人で委員会を実施してまいります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 児童相談所の所長が代わられたという話ですが、年度途中での交代は結構あることですか。

○説明員 今回の人事異動につきましては、4月1日付けの異動でございました。申出が今あったということで、議案として提出させていただいたところでございます。

○宇田川久美子委員 今回のことではないのですが、この名簿を拝見すると女性がお一人ということで、この方は保護者の代表者ということですが、保護者の代表者で代わっていかれる方以外で女性というのは今までも起用がなかったのですか。

○説明員 本協議会の委員につきましては、選出団体に依頼をかけて候補を挙げていただいているものでございます。選出団体に女性というところでの依頼はかけているところでございますが、実際はこのような形になっております。今後も選出団体に働きかけていきたいと思っております。

おります。

○川井かすみ委員 先ほど所長さんが4月1日付けで代わられたという話で、今もう11月なので、ここまで連絡が遅れたことというのは何か原因があるのでしょうか。

また、4月1日付けで交代されたのに、今までいじめ問題のこの委員会は開かれていないということでしょうか。

○説明員 原因につきまして、今回の件は児童相談所と事務局との連携がうまくいっていなかったところが一つ原因として挙げられます。申し訳ございませんでした。

今年度の委員会につきましては、12月に実施する予定でございますので、まだ実施しておりません。本来であれば2学期早々に実施するところではありましたが、コロナの関係で延長、延長という形で、第1回目ということになっております。

○山本好一郎教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

それでは、第34号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第34号議案については、可決いたします。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の委員会の日程でございますが、第12回定例会については、12月23日、木曜日、時間は本日より同じ午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前9時15分 閉会